

III むすび —解決すべき課題—

本年の分析で扱った問題は必ずしも今後の労働問題の全体をカバーしてはいないが、最後に本年の分析の範囲から示唆される今後の問題点を指摘しておこう。

第一は、労働力不足の進行に伴う問題である。労働力供給の増勢はすでに鈍りはじめており、今後はさらにそれが強まることが予想される。労働力不足は、各産業分野に広範に広がりつつあり、個々の産業、企業では労働力不足が産業の発展や企業の成長に対して制約要因となるという意識が強まってきている。

労働力不足は、二つの面で経済の発展に影響を及ぼす。その一つは、それが短期的に産業活動を阻害する面である。

実際に中小企業などを中心として、必要な人員が確保されないために、機械設備が遊休状態に陥ったり、需要の拡大に応じて生産拡大が行なわれない現象が広がりつつある。経済拡大のテンポが速く、当初に予想した以上の需要の増大があらわれる時期には、このような労働力の面からくる制約要因がとくに強くあらわれる。昭和40年代にはいつてからの経済の高度成長による労働需要の急速な拡大は、それが最近では新規学卒供給の減少など労働力人口の増勢の鈍化の時期と重なったために、労働力不足を激化させる要素となった。

その二つは、労働力不足が、産業の効率化、労働生産性の向上を促進する面である。必要人員の確保が困難になり、また、経済の拡大や労働力不足などを背景として賃金水準が高まってくると、省力投資、雇用管理の改善などによる省力化や労働から資本への代替がすすみ、労働生産性の向上が促進される。40年代にはいつて労働力供給の増勢が鈍化したにもかかわらず、経済成長がそれ以前よりも高まったのには産業や企業における省力化の努力がいつそう強まり、労働生産性の上昇が大きくなったことがあった。このような労働力不足の両面は、短期と長期の影響をあらわすもので、長期的には産業構造の革新、個々の産業、企業の省力化の努力によって労働力不足に対応することが重要であるとともに、短期的にはあまりに急激な労働需要の拡大を抑制し、労働力需給の強い緊張が生ずるのを避けることが必要になる。わが国の産業構造は、農業、商業、中小工業などの分野に低生産性分野を多く残しているので、長期的には、これらの部門の構造改善によって、全体としての労働能力の有効発揮を図る余地が大きい。が、一時的な労働需要の急激な増大がもたらす悪影響についても今後配慮しなければならない。そのためには急激な景気変動を伴う経済成長よりも、労働力需給の面をも配慮した持続的、安定的な経済成長の維持のための政策的努力が重要である。

第二は、労働力供給の減少に伴って、労働力の質的向上を図る必要性が寄まることである。労働力不足は、上記のように産業構造の革新や省力化をおしすすめる影響をもつが、その過程での技術や作業方法の変化に労働者が敏速に適応しうるだけの能力と素質を備えていることが必要である。一般的に技能労働者の不足が深刻になりつつあると同時に、高度加工型、技術集約型の機械産業を中心として、技能労働者に必要とされる資質の内容にも変化が起りつつある。古い経験や勘にたよる熟練に代わって作業の習熟度のみではなく、より高度の知識や技能をかねそなえ、新しい生産方法に適応力の高い労働者が必要となる傾向が強まりつつある。また、一度習得した知識や技能が陳腐化する速度も早くなっている。労働者の技能を生涯にわたって継続的に向上、再開発することが必要となっている。今後、産業構造の革新、省力型の技術変化がすすむ過程で、このような傾向はいつそう強まり、労働者に対する高度の適応力の要求はいつそう高まってくる。したがって、今後は労働能力の向上、その再開発のための公的な教育訓練の体系的整備、企業内における教育訓練の充実が重要になってくる。

第三は、労働力人口が高齢化、高学歴化しつつあることの影響である。

昭和44年 労働経済の分析

若年労働力の減少、高齢労働力の増加は、現在企業内で就業しておりしだいに高齢化しつつある労働者、産業構造の変化に伴って増加する中高年転職者、新規就業を希望する家庭婦人など中高年女子等の労働能力の有効発揮の条件を整備することの必要性を高めるであろう。新規学卒など若年労働力供給の減少、その採用難の深刻化にもかかわらず、わが国の企業の若年層優先採用の姿勢には大きな変化はみられない。しかし、現実には新規学卒の完全充足は大企業でも困難になりつつあり、労働力を在籍労働者のより有効な活用、中高年の中途採用、女子パートタイマーに依存せざるをえない企業が増加している。今後、このような傾向はさらに進展するであろう。

新規学卒などの若年層の供給が豊富であった時期には企業における子飼いの労働者を中心として、賃金や雇用の体系を組みたて運用することが可能であったし、また、それが企業内の広い意味での労使関係を円滑にし、産業や企業の発展にプラスに作用したことは事実である。しかし、今後はこのような制度を維持するには、多くの困難と、ある場合には多大のコストを要することになる。

同様に労働者の学歴水準の上昇に伴って、わが国の企業に多かった単純な学歴別の昇進、昇格、職務配置の慣行も変更を余儀なくされるであろう。中途採用者やパートタイマーを一時的、臨時的な雇用とする慣行は、それらの層の増大に伴って維持し難くなると思われる。労働者の雇用や賃金などをめぐる制度や慣行は、その国の風土にふさわしい歴史や伝統をもっているのが容易に変更し難い面も強いが、労働力の高年齢化や高学歴化が、今後急激に進行することを考えると、新しい情勢に対応して労働者の能力の有効発揮を図るためには雇用や賃金の慣行の変更が重要になってこよう。

これらは主として産業や企業レベルにおける労使の協力による自主的な努力にまっところが多いが、国としても、このような変化を促進するための条件の整備を積極的にすすめることが重要である。これには、中高年雇用の促進を可能にする労働者の職業転換、能力開発、地域的移動の円滑化のための施策の充実、家庭婦人などの就業を容易にする対策の強化、通勤事情や住宅事情の改善など生活環境の改善のための施策の拡充などが必要である。

第四は、物価問題などとの関連で賃金問題が重要性をましつつあることである。昭和40年代にはいって賃金上昇がしだいに大きくなりつつあるが、これには好況の長期持続に伴うボーナスの増加など収益配分的な要素も影響している。しかし、そのような要素を除いても、賃金上昇がしだいに大きくなりつつあることは事実で、企業における賃金問題は、全体としてかつての高単価→高賃金の段階から、高賃金→高単価の段階へと移りつつある。産業、企業レベルでは賃金上昇を企業努力によっていかに吸収するかが重要性をましてくている。

この賃金上昇には、いままでのところ「春闘」などによる労使交渉の影響力は欧米諸国に比べて小さいと思われる。しかし、労働力不足の深刻化や短期間に労働組合が集中して賃上げを要求して交渉する「春闘」方式の定着に伴って、企業間、労働組合間における賃金情報の交換、情報利用の改善などが進行しつつあり、それが賃金その他の労働条件の産業間、企業間の相互関連性を強めつつあることは無視できない。このような傾向が進展していくと、賃金決定が個別企業の枠をこえた広がりをも強めることになり、そのなかで、労使交渉もその機能を強める可能性があるだろう。

昭和40年代にはいって賃金上昇がしだいに大きくなり生産性の上昇を上回る状況があらわれているが、同時に法人所得や個人業主所得なども賃金と同程度ないしそれを上回る上昇を示しており、賃金問題を物価安定との関連で検討する場合には、賃金を含むこれらすべての所得について国民経済全体との関連が問題になろう。また、わが国の最近の物価上昇には、海外市況の影響、需給の引締りなどに加えて、消費者物価のみでなく、卸売物価についても、低生産性部門における生産性上昇の遅れによる相対価格の変化が色濃く残っており、物価の安定のためには、低生産性分野の合理化、構造改善を強力に推進する必要性は高い。しかし、最近の賃金上昇には価格形成の硬直化などを背景として、需要の急速な増大、製品価格上昇への期待感などを基礎とする賃金の大幅引上げの動きがあり、それが物価の安定を阻害している面もみられる。民間における賃金決定は、労使の自主決定が原則であることはいうまでもないが、賃金問題をわが国産業の国際競争力、価格形成の慣行、産業構造の革新、総需要調整のあり方などとの関連で、検討することが必要になりつつある。その意味で労使双方のそれぞれの立場を尊重しつつ賃金問題を広く国民経済全体との関連で、冷静に議論する条件を整えることが今後重要になってこよう。

第五は、賃金の上昇、勤労者の消費の高度化の反面に労働者の生活や職場について新しい問題が生じつつあることである。

その一つは単調労働の問題である。技術革新は前述したような新しいタイプの技能労働者の必要性を増大させた反面、計器監視労働や単純反復作業の分野を著しく拡大した。これらは労働者を重筋労働から解放し、仕事を軽易な労働に変えたが、反面では仕事が無味乾燥なものになり、仕事に対する不満感を強めることになった。極端に単純化した職場では技能習得のチャンスがないために自己の将来に対する不安感が大きく、それは職場の能率向上を妨げ、労働者の定着性を低下させる影響を及ぼしている。

その二つは職場における安全問題である。労働災害は傾向的には減少しつつあるが、この数年、減少の程度が鈍るとともに、死亡者の増加、大型災害の増加などの傾向があらわれ始めている。これは、安全教育の不徹底、安全施設の不完全など災害防止のイロハが忘れられている面が残っているのに加えて、機械化、設備の大型化、新工法、新原材料の導入などに伴って新しい災害や職業病が増加しつつあるためである。

その三つは、著しい勤労者の消費の改善、向上の反面、住宅問題や公害その他の生活環境の改善についての必要性が強まりつつあることである。勤労者の所得の増加や消費水準の上昇、消費内容の高級化が著しくすすんだために、フローの面に限定されていた生活の改善は、最近では資産の充実に向い始め、勤労者のなかでも比較的高所得の層では、より長期的な金融資産の保有、企業内の貸付制度などを利用した住宅資産などの取得の傾向があらわれつつある。しかし、大都市周辺などにおける地価の高騰や道路、通勤網、上下水道などの公共施設の改善の立遅れ、また、低利の資金利用にも限界があるため、勤労者の住宅などの物的資産の充実に、なお、多くの制約があり、ヨーロッパ諸国に比べてストックとしての住宅その他の資産の保有の面での立遅れはなお大きい。

これらの問題は、急速な経済発展の反面で勤労者の職場や家庭における生活に対する配慮が、ややもすれば見失われがちであったことを示すもので、経済成長の成果を勤労者の福祉の向上に結びつける意味で、産業、企業レベルにおける自主的改善の努力のみでなく、国の施策としても、よりきめの細かい配慮を必要とする状況にあるといえよう。

労働問題には今後解決すべき多くの問題が残されている。これらの問題の解決には、産業、企業、国などのそれぞれの段階での努力や施策の強化が望まれると同時に問題の性格からみて、それぞれのレベルにおける問題解決への勤労者の積極的な協力と参加が望まれるといえよう。